

■ 施策評価シート

施策番号	1-01-①	まちづくりの基本方針	「人」が輝くまちへ
		分野	人権
		基本方針	人権の尊重
施策名	人権文化の醸成		

施策の概要
 全ての人の基本的人権の尊重と恒久平和を誓うまちづくりを推進するため、各種の啓発事業や市民活動への支援、多様な人権教育の機会づくり等を進めます。

成果指標(単位)	人権が尊重されるまちであると思う市民の割合(%)				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	(※基準値)	27.0	28.0	29.0	30.0
実績値	26.0	23.5	28.4	27.5	—

成果指標実績に対するコメント
 市民意識調査の結果、人権が尊重されるまちであると思う市民の割合は前年度に比べ0.9ポイント減少し、目標値には達しなかった。啓発・教育により人権意識が高まる一方で、インターネットによる人権侵害やLGBT等の新たな人権課題、高齢者や子どもへの虐待、DV等、深刻な問題に対する積極的な取組が求められているためと考えられる。

施策の達成度評価
 市域や地域、また企業で実施している人権啓発・教育の各事業への参加者の評価は高く、一定の目的は達成されていると考えるが、参加されない方や無関心層への取組みが課題と考えている。

評価に基づいた令和3年度の取組についての考え方
 人権を取り巻く社会情勢の変動に注視するとともに、内容や手法を工夫し、その効果を検証しながら、人権擁護の必要性を広く市民に周知できるよう、事業を展開していく。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項
 つどいや講座については、テーマや選定する講師により参加者数や満足度が変動しやすい。令和元年度においては、特に「いのち・愛・人権のつどい」について、その影響が顕著に表れ、大変好評であった。

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
人権擁護平和啓発推進事業	人権政策課	○	草津市平和祈念のつどいを開催し、人権尊重と恒久平和の願いを訴え、平和意識の高揚を図った。(参加人数約200人、参加者アンケートで「平和に対する関心が深まった」と感じる参加者の割合87%(前年度84%))
人権と平和を守る都市宣言啓発事業	人権センター	○	いのち・愛・人権のつどいの参加者は約700名、参加者のアンケートでは「大変よかった」「よかった」が97.2%を占め、「今後もつどいを積極的に開催すべきだ」が71.5%を占めており、大変好評であった。
人権センター自主事業	人権センター	○	人権セミナーへの参加者は259名、参加者のアンケートでは「大変よかった」「よかった」が87.1%を占めており、好評であった。
市民のつどい開催事業	人権センター	○	市民のつどいの参加者は約300名、参加者のアンケートでは「大変よかった」「よかった」が91.1%を占め、「今後もつどいを積極的に開催すべきだ」が74%を占めており、好評であった。
女性集会開催事業	人権センター	○	集会の参加者は279名、参加者のアンケートでは「大変よかった」「よかった」が97.2%を占めており、好評であった。

■施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業の み)	達成度評価理由
青年集会開催事業	人権センター	○	集会の参加者は269名、参加者のアンケートでは「大変よかった」「よかった」が100%を占めており、好評であった。
企業内人権啓発推進事業	商工観光労政課	○	草津市企業同和教育推進協議会において5回の研修会を開催した。また、市、商工会議所および公共職業安定所職員により、延べ298社の企業を訪問し啓発を行った。
人権・同和教育研究大会開催費事業	児童生徒支援課	○	参加者は1,015人(前年度比100.3%)、全体講演会について「よかった」の評価91.8%(前年度89.2%)、分科会について「よかった」の評価94.1%(前年度94.1%)であった。

■施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
人権総合調整推進事務	人権政策課
同和教育推進協議会活動事業	人権センター
社会同和教育推進者研修事業	人権センター
同和問題市民講座開設事業	人権センター
社会同和教育啓発事業	人権センター
社会同和教育推進事務	人権センター
各種研究会参加費負担事務	人権センター
社会教育関係団体活動費補助事業	人権センター
企業啓発指導員配置事業	商工観光労政課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待どおりの成果があった
- △ 期待未満の成果であった

※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。

■ 施策評価シート

施策番号	1-01-②	まちづくりの基本方針	「人」が輝くまちへ
		分野	人権
		基本方針	人権の尊重
施策名	人権の擁護		

施策の概要

市民に対し人権尊重思想の普及、高揚を図るための対策を講じるとともに、人権相談など人権擁護活動の充実を図ります。

成果指標(単位)	人権が尊重されるまちであると思う市民の割合(%)				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	(※基準値)	27.0	28.0	29.0	30.0
実績値	26.0	23.5	28.4	27.5	—

成果指標実績に対するコメント

市民意識調査の結果、人権が尊重されるまちであると思う市民の割合は前年度に比べ0.9ポイント減少し、目標値には達しなかった。啓発・教育により人権意識が高まる一方で、インターネットによる人権侵害やLGBT等の新たな人権課題、高齢者や子どもへの虐待、DV等、深刻な問題に対する積極的な取組が求められているためと考えられる。

施策の達成度評価

全庁的な施策の推進に関して、人権をその根底に据えることを目的とした「人権擁護に関する基本方針」については、新たな人権課題等、現状に即した内容となるよう改訂を行った。また、人権センターおよび各隣保館で行う相談事業等の人権擁護に関する取組については、一定の効果がみられるものの、より効果的な取組となるよう、周知方法等について検討が必要である。

評価に基づいた令和3年度の取組についての考え方

人権が尊重されるまちであると思う市民の割合を増やすため、現在行っている人権意識を高めるための啓発活動や人権を擁護するための相談活動について、周知方法の工夫等を含め、より効果的に推進する必要がある。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
人権擁護推進事業	人権政策課	○	人権擁護審議会を3回開催し、「人権擁護に関する基本方針」の改訂を行ったため。
人権擁護推進協議会活動事業	人権センター	○	人権擁護推進協議会と市との協働により、「いのち・愛・人権のつどい」および「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」を効果的に実施することができ、市民への人権尊重意識の高揚を図ることができたため。
人権センター運営事業	人権センター	○	人権相談業務を通じて人権擁護活動の充実を図ることができたため。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
滋賀県市町人権問題連絡会等事務	人権政策課
環境改善維持整備事業	人権政策課
住民交流啓発事業	人権政策課
西一会館等管理運営事務	人権政策課
常盤東総合センター等管理運営事務	人権政策課
橋岡会館等管理運営事務	人権政策課
新田会館等管理運営事務	人権政策課
隣保館等運営審議会運営事務	人権政策課
湖南地区職業対策推進事業	商工観光労政課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待どおりの成果があった
- △ 期待未満の成果であった

※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。